

平成 2 9 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	厚生委員会		
参加委員	佐藤清正 松山賢太郎	成瀬 拓 池田総一郎	林 和明 池上喜美子

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

全国的に要介護者が増えているなか、上田市も同様に増加している現状がある。
弘前市における介護職員の処遇改善も含めた要介護度を改善するための取り組みである「要介護度改善支援奨励事業」について研究し、上田市の介護政策への提言につなげるため、行政視察を行う。

2 実施概要

実施日時	視察先	青森県弘前市
平成 2 9 年 7 月 1 1 日 1 4 時 3 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分	担当部局	健康福祉部 介護福祉課
視察事業名	弘前市要介護度改善支援奨励事業について	
報告内容	<p>1 視察先の概要 津軽平野の南部に位置し、400年の歴史を持つ城下町で津軽地方の政治・経済・文化の中心として繁栄した。東に八甲田連峰、西に岩木山、南に白神山地、北に岩木川が流れ、郊外にはりんご園が広がる。弘前城の桜が有名な都市。</p> <p>2 視察先の特徴 利用者の尊厳ある自立した生活の実現のために、利用者の要介護状態の軽減が図られた場合に、軽減に至るサービスの質を評価し、奨励金の交付により職員の処遇改善、職員の意欲向上を図り、質の高い介護サービスが継続して提供されることを目的として、要介護度の改善を支援する「弘前市要介護度改善支援奨励事業」が平成 2 8 年度から行われている。</p> <p>3 視察事項について 介護の状況 平成 2 1 年から平成 2 8 年の 8 年間で人口は約 8 , 8 2 8 人減少</p>	



している。

内訳は64歳までの人口が15,329人減少している一方で、高齢者人口は6,501人増え、高齢化率が約5%増加しており高齢化が進んでいる。

高齢者の増加に伴い、介護サービス費用も増額している状況にある中、その対策として4つの事業で介護給付費適正化の推進を行ってきた。

1. ケアプラン点検事業
2. ケアプラン作成研修会
3. ケアマネージャー研修会
4. 要介護認定の適正化

これらの事業によって、平成27年から要介護認定者の減少や介護給付費の増額は抑えられてきた。元気な高齢者が増えている点や、ストレッチや筋力トレーニングを行う事業の効果もあると考えられる。

しかし、高齢化率は進展していくため、これだけでは限界がある。そこで国際医療福祉大学大学院の竹内教授の提唱する「自立支援介護」に着目し、要介護度の重症化予防と自立を目指して、次のような自立支援介護推進事業を開始した。

1. 研究会

研究会を立ち上げ、どのような施策が必要か検討するとともに、市内事業者との懇談会を行い、自立支援に向けた取り組みなど意見を聞いた。

2. パワーリハビリテーションの推進

老化に対するリハビリテーションと言われているパワーリハビリテーションの推進を行っている。パワーリハビリテーションは専用のマシンを使用して軽い負荷をかけ、使っていない関節や筋を動かすことで動作性の改善の期待がある。パワーリハビリテーション用の専用マシンの導入補助や研究会を開催している。

3. 介護予防の拠点づくり

高齢者健康トレーニング教室を市内3カ所に整備し、元気な高齢者に介護予防に取り組んでもらっている。

4. 介護力の向上

介護職員や介護を行っているご家族向けの講習会を開催し、施設や家庭での重症化予防と改善を目指している。

5. 良質なサービスの確立、介護人材の定着

事業所をしっかりと評価し、介護職員の意欲向上と定着率の向上をねらいとして、要介護度改善支援奨励事業を行っている。

要介護度改善支援奨励事業の概要

質の高い介護サービスが継続して提供されるようにするため、施設サービスの質を評価して、入所者の要介護度が軽減した場合に、施設を運営する法人に奨励金を交付するもの。奨励金は職員の処

	<p>遇改善につながる取り組みに使用するよう努めるものとする。</p> <p>要介護度改善支援奨励事業の目的 入所者の尊厳ある自立した生活の実現のために、入所者の要介護状態の軽減が図られた場合に、軽減に至るサービスの質を評価し、奨励金の交付により職員の処遇改善、職員の意欲向上を図り、質の高い介護サービスが継続して提供されることを目的とする。</p> <p>平成28年度要介護度改善支援奨励事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象者 : 102人 (1段階84人、2段階16人、3段階1人、4段階1人) ・ 交付額 : 1,020,000円 ・ 29年度交付予定 : 24,240,000円 ・ 主な取り組み : 水分摂取、栄養摂取、パワーリハビリテーション、歩行訓練、おむつ外し、他者との交流による精神安定、常食化に向けた口腔訓練 <p>平成29年度要介護度改善支援奨励事業 対象を在宅サービスにまで拡大し、92事業所を対象施設とする。</p> <p>財源は一般財源であり、市が単独で行っている。 予算と同程度の保険給付額削減を見込んでいる。 来年度から国の制度でインセンティブが始まることが決まっているため、本事業はインセンティブの詳細決まってから継続するかどうかの検討を行う。</p> <p>課題について 要介護度を引き下げること成功したアフターフォローが課題と考える。</p>
<p>考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>全国的に要介護者が増えており、上田市においても増加している。弘前市における要介護度改善支援奨励事業の取り組みは、介護職員の処遇改善も含め、介護度を引き下げ、地域で安心して暮らせるための画期的な取り組みと考える。</p> <p>今後の国のインセンティブの取り組みも踏まえ、上田市においても要介護度を改善する施策への提言につなげていきたい。</p>

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

平成29年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	厚生委員会		
参加委員	佐藤清正 松山賢太郎	成瀬拓 池田総一郎	林和明 池上喜美子

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

国では、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会として、共生社会の実現を掲げている。上田市もそれにならいい、共生社会の実現に向け様々な取り組みが必要である。

2 実施概要

実施日時	視察先	北海道北斗市
平成29年7月12日 9時30分～11時00分	担当部局	民生部 保健福祉課

視察事業名	ほくと療育カルテについて
-------	--------------

報告内容	<p>1 視察先の概要 平成18年2月1日、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれ、漁業、農業、商工業を中心とし発展してきた旧上磯町と旧大野町が合併し、道内35番目の市として誕生した。</p> <p>2 視察先の特徴 平成16年3月に「新函館北斗駅」が開業し、北海道の玄関口、道南の広域交通拠点として、経済交流の活性化、地域の活性化が期待されるとともに、1次産業の振興と企業誘致などによる商工業の振興、観光の振興を積極的に行っている。</p> <p>3 視察事項について ・ほくと療育カルテについて 1. 取り組んだ経緯 (背景) (1) 北斗市には渡島コロニー (侑愛会) という施設郡があり、とりわけ障がい者にとっては支援のしやすい環境にあった。また、自閉症に対する社会的な関心も集まっており、他の自治体に比べると恵まれた環境にあった。</p>
------	--



しかしながら、適切な療育については、医療・福祉等様々な専門職によって把握された情報を総合的に生かすことが必要であるが、それぞれの個人情報各機関に属しており、個人情報の観点からひとつの情報としてまとめる方法がなかった。

(2) 自閉症等をはじめとする障がいのある方については、切れ目のない支援や療育が不可欠であるが、生活していく上で学校への入学や卒業、就職など様々なライフステージが存在するため、その移行期の切れ目をつなぐための情報手段がなかった。

(3) 子どもの成長に応じて支援や療育等に関わる専門家が交代するなど、支援する側の変化により、それぞれが把握した客観的な情報は引き継がれるが、ノウハウなどの情報としては、引き継ぎが難しい重要な部分が喪失されてしまう。

(4) 障がいを持った子どもは複数の機関に相談をし、記録としては残っているが、継続した形で残されておらず、記録の内容もバラバラであり統一性がないため、重要な気づきやアイデアが散逸されてしまう。

(5) 上記の内容について、今までは保護者が情報を集約し、それぞれの支援者に対して説明を行っていたが、言い忘れや記憶が曖昧であったり、何度も同じ事を聞かれる、記憶違いにより間違った情報を言ってしまう等、情報の変容が発生してしまう事もあった。

これらを既存の制度にある母子健康手帳のように、公的な制度としてサポートする事により、切れ目のなく、正しい情報の元に一貫・継続して支援する方法として「療育カルテ」に取り組んだ。

2. 取り組みによる効果

ライフステージごとの情報の引き継ぎという本来の目的が効率的に行えるようになったことに加え、二次的な効果として次のような事もあった。

(1) 突発的な保護者の入院等により、時間がない中で急な支援を要したときに、必要な事項(医療・生育歴等のプロフィール)がまとめられているため、すぐに動くことが出来た。

(2) 連絡帳代わりとなるため、短期入所や施設利用など別々な利用先においても一冊で済むことにより、施設ごとにいくつものファイルを保有しなくて済む。

(3) 障害年金の申請などに必要な生育歴などの情報がまとめられているため、他の公的手続きをとる際に参考となる。

3. 療育カルテにより期待できること

(1) 子どもと家族について

- ・ 家族からの発信で子どもに関する情報が一元化し、共有されるため、共通理解が図りやすい。
- ・ 情報の共有によって、子どもへのきめ細かい支援が可能となり、

子どもと家族の願いや思いを大切にしたい引き継ぎが可能となる。

- ・ 家族と関係者が一同に解した引き継ぎがしやすくなる。
- ・ 関係機関との連携がスムーズになり、地域社会への理解が促進される。
- ・ 緊急時に子どもの情報がすぐ把握でき、素早い適切な、医療・療育・保育・教育等の支援が受けやすくなる。
- ・ 行く先々の窓口で、同じ事を何度も説明しなくて済み、情報のそごや不足が少なくなる。
- ・ 子どもと巡り会う関係者や関係機関が、みんなで作り上げた療育カルテと子どもを中心に連携することで、一生涯の、一貫・継続した支援や教育が可能となる。
- ・ 子どもの自分史となり、親亡き後も引き継がれる。

(2) 関係機関にとって

- ・ 共通のカルテを作り上げることによって、家族との信頼・協力関係が築きやすくなる。
- ・ 子どものこれまでのトータルな情報が把握できる。
- ・ これまでどのような機関で支援・教育等を受けてきたかが、把握しやすくなる。
- ・ 療育・保育・教育・医療の取り組みや支援の積み上げを、次の担当者や関係機関に共通の方法で引き継ぎやすくなる。

4. 課題

(1) 療育カルテが大切にしていることでもあるが、カルテは本人と家族のものであり、家族が所持し、家族の判断によって必要な時に活用されるため、家族が積極的に活用しないとその効果がきわめて限定的になってしまう。

(2) カルテを紛失した際に情報が失われてしまう。

(3) 支援者の協力があって初めて成り立つものであるが、記載が支援者側にとっての義務ではないため理解が得られなかったり、協力が得られない事がある。

(4) 全国的な活用や手法でないため、様々な事例に基づき改良する事が難しい。

(5) 重度の障がいを持つ子の利用が主であるため、軽度・中度などの本人がコミュニケーション手段を持つ場合、必要性が理解されにくく、必要になった時に初めて重要性に気がつく事がある。

(6) 発達障害や精神障害などの青年期や成人期において障害が発症又は、顕在化した場合におけるサポートブックとはならない。

(7) 個別な支援ではなく、家族に対しても支援が必要な場合における有効手段とはならない。また、カルテがあることによって「療育

	<p>カルテの過信(全てが伝わり理解され、支援が同じように受けられる)」が発生し逆効果を生むおそれがある。</p> <p>5. 今後について</p> <p>(1) 福祉制度の変容により、必要・不必要な部分などが発生しているため改良が必要。</p> <p>(2) さらなる周知による利用者の拡大(利用者が限定的であるため)</p> <p>(3) 関係機関への理解の促進及び利用技術の向上</p> <p>(4) 啓蒙活動による世間一般や他地域への認知及び理解促進</p> <p>(5) より利用しやすい形にするための見直し</p> <p>(サービス利用計画等の制度が始まったため、ケースファイルとしての活用等)</p>
<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>集落内で生活に必要なことの大部分を完結することができる渡島コロニーを実際に見学して、障がいのある方が暮らしやすい環境が整っている場所があることが、北斗市の強みであると感じた。</p> <p>そこで療育カルテがあることで、幼少期はもちろんのこと、保護者が高齢化してくる、障がいのある方本人が社会に出て活躍している時期になっても、この療育カルテが本人の日頃の様子をつぶさに確認できるツールとなっているようであった。</p> <p>上田市においても障がいのある方や、児童生徒の発達障害等様々な個別のケースに対応ができるよう、こういった療育カルテとして人生の過程で情報共有ができるような仕組みを導入してもよいのではないかと感じた。</p> <p>今後市に対してこういった取り組みの是非について伺い、少しでも多様な生き方を尊重できるような共生社会の実現に結び付けていきたいと思う。</p>

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

平成 29 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	厚生委員会		
参加委員	佐藤清正 松山賢太郎	成瀬 拓 池田総一郎	林 和明 池上喜美子

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

国は少子高齢化の進展と医療需要の変化を見込む中で、地域医療構想を踏まえ、新たな改革プラン策定のための新公立病院改革ガイドラインを示した。これに基づき上田市立産婦人科病院では、平成 29 年 3 月 1 日に新改革プランを策定した。市では分娩数が減少する中、民間の医療機関や、隣接する信州上田医療センターと連携した周産期医療体制をいかに確立し、安定的に維持していくかが大きな課題となっている。公立病院として民間を圧迫しない運営や、市立病院として市民の期待に応えられる機能の充実等、言わば気配りの経営が求められている。

今回視察をする小樽市では、平成 26 年 12 月に 2 つあった市立病院を統合し開設したことから、新たに建設した公立病院に関する考え方やその検討経過、そしてその病院が策定した新改革プランがどのようなものであるかを研修することにより、上田市立産婦人科病院新改革プランの実効性を検証するための課題を見出すことを目的とする。

2 実施概要

実施日時	視察先	北海道小樽市
平成 29 年 7 月 13 日 9 時 30 分 ~ 11 時 00 分	担当部局	病院局 小樽市立病院
視察事業名	新小樽市立病院改革プラン、病院新築に向けた市民合意形成について	
報告内容	<p>1 視察先の概要 平成 26 年 12 月に 2 つの市立病院を統合し開設された地上 7 階建て延べ床面積約 3 万 m²、免震構造でヘリポートを備えた 388 床 26 科の総合病院である。</p> <p>2 視察先の特徴 小樽市には市立小樽病院と小樽市立脳・循環器・こころの医療センター(旧市立小樽第二病院)の 2 つの病院があった。しかも小樽市立脳・循環器・こころの医療センター(旧市立小樽第二病院)はかつて 4 つの市立病院を統合したもので、統合を繰り返してきた経緯から市立病院のあり方</p>	



	<p>について、市民の関心も高いものと推察できる。</p> <p>3 視察事項について</p> <p>2つの病院を統合して新築するに至る市民合意形成の状況 新小樽市立病院改革プランの概要 屋上ヘリポートと地下の免震構造設備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>屋上ヘリポートにて 説明を受ける様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地下の免震構造設備 について説明を受ける様子</p> </div> </div>
<p style="text-align: center;">考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>国が示した新公立病院改革ガイドラインは、改革プランに盛り込むべき4つの視点を明確に示している。それは、(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化、(2)経営の効率化、(3)再編・ネットワーク化、(4)経営形態の見直しであり、小樽市の取り組みから上田市の策定した市立産婦人科病院新改革プランの内容を比較検討し、改革プランの実効性を高めるための取り組みが厚生委員会の今後の課題でもある。しかし、上田市立産婦人科病院は全国的にも珍しい単科の公立病院であること、一方、小樽市立病院は26科を標榜する総合病院であることから、そのことを踏まえた分析も必要である。</p> <p>両市のプランを相対的にみると、その項数(小樽市25項、上田市14項)や内容の充実度において、特に収支計画においては監査法人に委託して収支の細目までに渡り詳細な分析を踏まえ策定されていることから、小樽市の改革プランは充実していると思える。</p> <p>また、公立病院においては他会計からの繰り出しが常態化している中、上田市では、収益的収支及び資本的収支において繰出基準に基づくものと基準外の繰出額を総額において表示しているが、小樽市では、繰出基準のそれぞれの項目ごとに将来推計に基づいた数値を示し、検討をしている。</p> <p>こうした、他会計からの繰出金の原因となる事柄やその額の多寡についても他市との比較や分析をすることで、公立病院の持続的運営や、経営形態の見直しによる経営の効率化が具体的に論議されることが大事だと思う。</p> <p>上田市立産婦人科病院の設立に至る市民の熱意や合意形成はまだ記憶に新しい事ではあるが、小樽市の場合、歴史的にも昭和3年の市立小樽病院の開業までさかのぼり、その間診療科の増設やベッドの増床が図られてきた。また、精神科や結核・伝染病等の専門の4つの市立病院を統合するなど、市議会においても盛んに議論を重ねてきた経緯が有るとのことである。こうした背景の中で、運営の効率化を図り、なおかつ医療の高度化や災害時の医療や救急医療体制の構築を図りながら、人材育成のための研修制度も充実した地域完結型病院として小樽市立病院は開院した。ベッドの稼働率を高めるためにも救急患</p>

	<p>者は断らないことを方針として明示し、入院患者数の確保を図り、市民の信頼を得る中で地域の中核病院として運営してきている。</p> <p>一方、上田市立産婦人科病院は単科の公立病院であるがために民間の医療機関の経営を圧迫しない運営と、信州上田医療センターの産婦人科部門との連携調整、言わばそれぞれが成り立つための棲み分けが課題で、単に財政的効率を求めるだけでなく、上田地域の安定した持続可能な周産期医療体制を構築することが求められている。今後、こうした状況を踏まえる中で、上田市立産婦人科病院の新改革プランの実効性を検証していく必要がある。</p>
--	---

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと